

ゴールデンウィーク 緊急対応

資料 2

(4/24~5/11)

~あなたと大切な人を守るために~

GWはできる限り

日常的に会う家族等と県内で過ごそう！

帰省について

【県民の皆様・県外の皆様へ】
滋賀県と緊急事態宣言対象地域等^(※) との間の
帰省は控えて！



会食について

- ① 屋内・屋外にかかわらず、できる限り日常的に
会う家族等と！
- ② 緊急事態宣言対象地域等^(※) での会食は控えて！



※まん延防止等重点措置実施区域、飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域など

基本的な感染対策の徹底 ~私たちの行動で社会は変わります~

- ① 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避 など
- ② 感染防止対策のできていない施設の利用は控えて！
- ③ 混雑する場所・時間帯を避けて！



- GoToEat ・新規発行の一時停止を要請！
・発行済みの食事券等の利用も控えて！
- 「今こそ滋賀を旅しよう！」 ・新規販売を一時停止
- スポーツサイクルレンタル助成事業 ・新規受付を一時停止

○ 湖岸緑地等の駐車場の閉鎖等 (4/29~)

新規

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に 基づく対応について (当面「警戒ステージ(ステージⅢ)」の間)

基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意
- 家庭内・職場での感染対策を徹底

往来について

【県民の皆様・県外の皆様へ】

- 滋賀県と緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域(※)との間の往来は、“いま、本当に行かなければならないか”を考慮して！

(そうでなければ控える！)

会食について

- 屋内・屋外にかかわらず、
家族や普段一緒にいる人と！
- 緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域(※)での会食は控えて！ (県内の飲食店での会食を)

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和3年(2021年)4月28日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

記

1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 会食は、屋内・屋外にかかわらず、家族や普段一緒にいる人とする。
- ・ 緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域(※)での会食は控える。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域などではより注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

※まん延防止等重点措置実施区域、飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 外出について

- ・ 滋賀県と緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域(※)との間の不要不急の往来は控える。

※まん延防止等重点措置実施区域、飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

4 イベント開催について(当面令和3年6月末まで)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

| 時期 | 収容率の目安 | | 人数上限の目安 |
|-------------|---|---|--|
| 当面令和3年4月末まで | 大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1) | 大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等 | ① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50% ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人 |
| | 100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕 | 50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕 | |

※1 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱う。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

(2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

感染リスクが高まる

「5つの場面」

① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



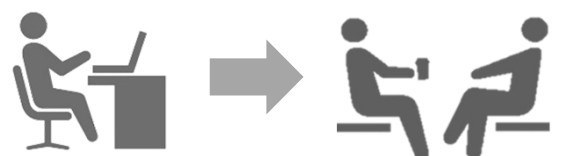
④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



琵琶湖岸の公園に係る駐車場の閉鎖等について(4/29～5/11)

琵琶湖岸の都市公園において、先週末に利用状況を確認したところ、緊急事態宣言が発令されている府県ナンバーが多くみられ、ゴールデンウィークには、これらの府県から、より多くの来訪が懸念される。

このため、4月29日(木)から5月11日(火)までの間、来訪の誘因となる琵琶湖岸の公園に係る駐車場を閉鎖するなどの措置を実施する。

なお、地域住民の散歩、ジョギング等の利用は可能とする。

利用制限の概要

(期間)

令和3年4月29日(木)～5月11日(火)

※制限の期間は、今後の状況等を踏まえ、変更について検討する。

(対象公園と制限内容)

| | 湖岸緑地 | 琵琶湖岸の 自然公園園地 | 矢橋帰帆島 公園 |
|--------------------|------|-----------------|-------------|
| 駐車場 | 閉鎖 | 閉鎖 | 閉鎖 |
| キャンプ バーベキュー | 利用禁止 | 従来から 利用禁止 | 利用禁止 |
| 屋外スポーツ施設 | — | — | 利用禁止 |
| 遊具 | 利用可 | — | 利用可 |
| 散歩・ジョギング 等の一般利用 | 利用可 | 利用可 | 利用可 |

※その他の公園については、平常通り利用可

参考(県内市町の状況)

大津市:大津湖岸なぎさ公園の駐車場を閉鎖(4/29～5/9)。

駐車場の閉鎖等を実施する琵琶湖岸の公園(位置図)

